

小田急箱根 要望項目一覧（1件）

I 利便性向上	2
1 駅施設等の整備	
（1）高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等（継続）	

I 利便性向上

1 駅施設等の整備

(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

① 転落防止

平成31年2月に箱根湯本駅2番線ホームに転落防止柵を、また令和2年7月に早雲山駅に昇降式ホーム柵を設置していただきましたが、視覚障害者の転落防止対策として、その他の駅についても転落防止柵の設置を要望いたします。

また、ホームと車両との段差及びすき間の解消についても、ホームのかさ上げや、プラットホーム縁端部へのくし状ゴムの設置など、可能な限りの取組みをお願いいたします。

② 案内表示

音声案内装置は箱根湯本駅、早雲山駅のエスカレーター乗り口に、触知案内板は各駅のバリアフリートイレと、令和3年11月には小涌谷駅の旅客用トイレに設置していただいておりますが、駅構内における音響音声案内や点字板等の設置について、引き続き推進されるよう要望いたします。

③ 人員対応

多客時には、ホーム、改札等に職員等を増員し、対応していただいておりますが、高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口の駅職員の増員による必要な駅員の配置とともに、スロープ等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実を引き続き要望いたします。

〔新かながわグランドデザイン、第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」、小田原市都市計画マスタープラン〕